

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2025年4月4日
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 出井俊治
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町1丁目3番47号
【電話番号】	大阪(06)6555局3250番(代表) 本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の業務は本社事務所で行っております。 本社事務所の所在の場所 大阪市中央区谷町4丁目11番6号
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中務康介
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋3丁目8番2号
【電話番号】	東京(03)3275局0815番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 営業部長 村田悦宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの サマラン ユーシツツ (SAMARANG UCITS)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	25,590個	11.07%
異動後	21,365個	9.30%

注) (1)所有議決権の数は、当該株主により提出されました変更報告書に基づき記載しており、当社として当該株主の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

(2)異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2021年3月31日現在の発行済株式総数25,714,414株から、議決権を有しない株式数2,592,614株を控除した総株主の議決権の数231,218個に基づき算出しております。

(3)異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の発行済株式総数24,414,414株から、議決権を有しない株式数1,448,914株を控除した総株主の議決権の数229,655個に基づき算出しております。

(4)総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を切り捨てております。

(3) 当該異動の年月日

2025年3月25日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 9,855,953,999円

発行済株式総数 普通株式 23,914,414株

以上